

第3章

地域の未来像

第3章

地域の未来像

この章では、第2章で示した地域の現状を踏まえて、佐倉市における地域福祉推進のための共通の目標となる、目指すべき地域の未来像をビジョンとして提示します。

1 地域のつながり

かつて地域では、近隣に住む人同士の助け合いが日常的に行われていました。農村部では、同じ集落に住む人々が協力して田畑を耕し、水を利用し、収穫することは、農業を行う上では欠かせないことでした。また、冠婚葬祭の手伝いや急病人が出たときの世話など、「万が一のとき」の助け合いだけでなく、日用品の貸し借りや届け物を預かったり、お裾分けしたりなどといった「日常のとき」も含めて、隣近所同士の協力は、農村部から都市部まで至る所で目にされた光景です。さらに、地域の人との協力関係は、仕事や生活の様々な面にも及んでいました。ところが、経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、かつてあった多面的なつながりに大きな変化が生じ、近年では、従前からあるしきたり等による地域のつながりは希薄化したと言われています。

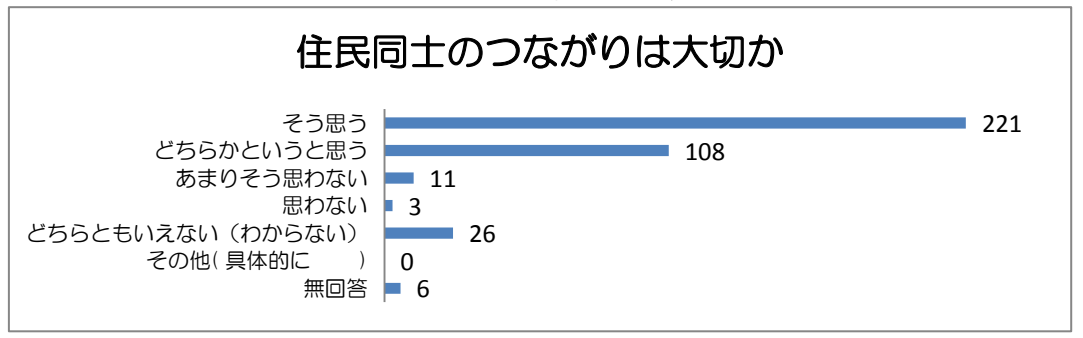
一方で、特定の目的や課題に対応したボランティア活動やNPO活動などの新たなつながりが増加しており、こうした団体・組織の中には、地域の活性化に有意義な活動を行うものも少なくありません。

こうした現状を見ると、多くの方は、他者と何らかのつながりを求め、つながりの中で自己を見出そうとしているという傾向があると思われます。地域において、様々な活動に取り組む個人や団体等が増加している現状は、かつて強い結びつきがあった「家族」・「職場」以外にも、その人の価値観に応じて、つながりを選択するという意識が高まってきていることの裏付けになっているとも言えます。

少子高齢化の進展への対応や地域のコミュニティの維持のために、あらためて地域における住民同士のつながりの重要性が注目されています。市民意識調査の結果を見ると、多くの方は困った時には近隣住民と助け合いたいと考えています。地域住民同士のつながりは、いざという時の頼みの綱として最も期待されていることの一つとなっています。

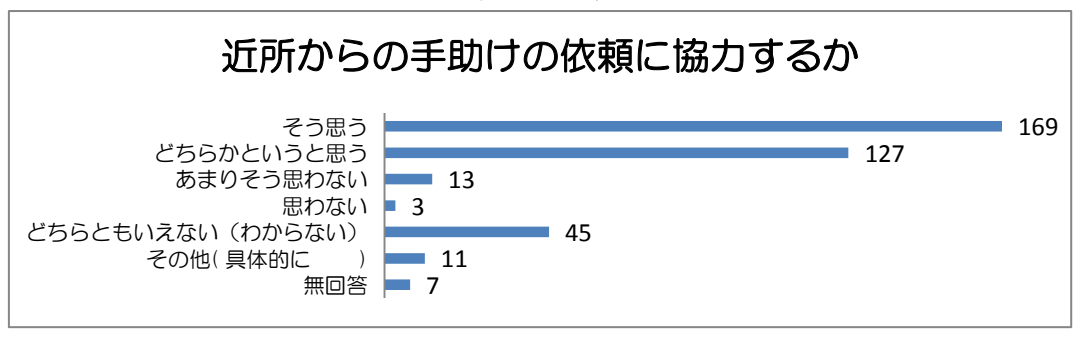
(参考)

地域で安心して住み続けるためには、近隣住民がお互いに手をさしのべ合い、困った時には、支え合い、助けあうなど、住民同士のつながりを大切にする必要があると考えていますが、あなたはどう思いますか。(1つ選択)(平成27年度市民意識調査報告書より)



(単位：人)

ご近所から、困りごとがあるので相談に乗って欲しい、手助けして欲しいと頼まれた場合、協力すべきだと思いますか。(1つ選択)(平成27年度市民意識調査報告書より)



(単位：人)

2 「であい」、「ふれあい」、「つきあい」

誰もが、地域において生活する中で、人と「であい」、そこから「ふれあい」、更には「つきあい」へと進展することでお互いの信頼関係が深まります。そうした過程の中で、互いに気づかいが生まれ、住民同士の支え合いや助け合いへと発展していくことが期待されます。

近隣の住民が相互に支え合い、助け合う関係が強まることで、地域における交流活動も活性化し、ひいては地域の見守り活動、自主防災・防犯活動、ふれあい・いきいきサロン等の「見守り・ふれあい活動」や、住民参加型福祉サービス、配食サービス、移動サービス等の「生活支援サービス」のような地域福祉活動の充実にも繋がります。そして、最終的には、地域のコミュニティの再生にも繋がることを期待できます。

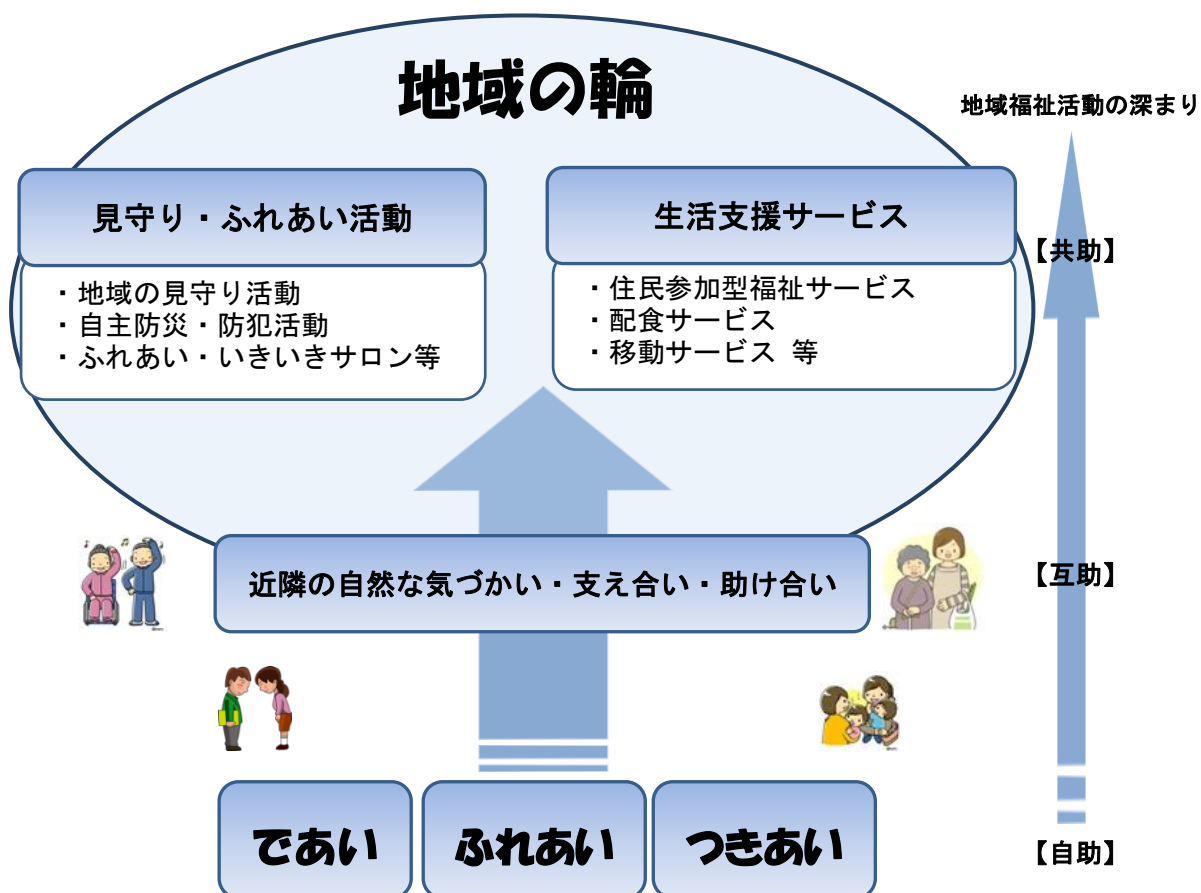
第3次地域福祉計画では、「であい」、「ふれあい」、「つきあい」を、住民の日常生活の中で行われる「自助」に相当する活動であると定義します。ま

た、近隣住民が相互に展開する気づかい、支え合い、助け合いは、「互助」に相当し、地域における交流活動の展開や、地域福祉活動の充実につながる「見守り・ふれあい活動」や「生活支援サービス」の取り組みは、「共助」に相当するものと考えます。また、「近隣の自然な気づかい・支え合い・助け合い」を基にした「見守り・ふれあい活動」、「生活支援サービス」へと活動が展開されていくことを「地域の輪」の形成と考えます。

そして、「自助」、「互助」、「共助」の活動を、地域のコミュニティを形成する重要な活動と位置付け、行政が行う「公助」は、地域におけるこれらの活動を下支えする役割を担うものと考えます。従って、行政が行う福祉施策は、「自助」、「互助」、「共助」の促進という視点を持って実施することが重要であると考えます。

地域において住民一人ひとりが「であい」、「ふれあい」、「つきあい」を大切に、隣近所との日々のあいさつや声かけを気軽に行い、日頃からの気づかいや困った時の支え合い、助け合い等を大切にしていく地域づくりをめざし、地区社会福祉協議会や地域まちづくり協議会等の地域を構成する様々な団体等に更に多くの人々が参加するようになっていくための施策を講じる必要があります。

【図3】「であい」、「ふれあい」、「つきあい」から始まる地域の輪の形成



3 新たな地域の活性化

団塊の世代の高齢化に伴い、高齢者の数が増え、高齢化率も上昇しています。それに伴い、要介護の人をはじめ、何らかの手助けを必要とする人の数も更に増加していくものと考えられます。しかし一方で、現状を見ると、介護保険の要支援・要介護認定を受けているのは、65歳以上の15%程度の方々にすぎません。^(※4)

団塊の世代をはじめ高齢者は、日本の高度成長期を牽引するなど、日本をリードしてきた世代であり、豊富な知識や経験、技術を持ち、活力にあふれた世代です。今後は、地域の担い手として、高いポテンシャルを持った団塊の世代の活力ある高齢者が数多く地域に存在することになります。

かつて宅地開発に伴い転入してきた団塊の世代にとって、故郷は自分が生まれ育った余所の土地であろうと思われませんが、団塊ジュニアとその子どもたちの世代は、佐倉で生まれ育った人が多くなっています。佐倉に代々居住している世帯が多い農村部だけでなく、都市部においても佐倉を「我が故郷」と感じている世代が増えつつあり、そうした人々が地域の様々な活動に参加しやすい環境を整備することで今後の地域づくりにプラスの影響をもたらすと思われま

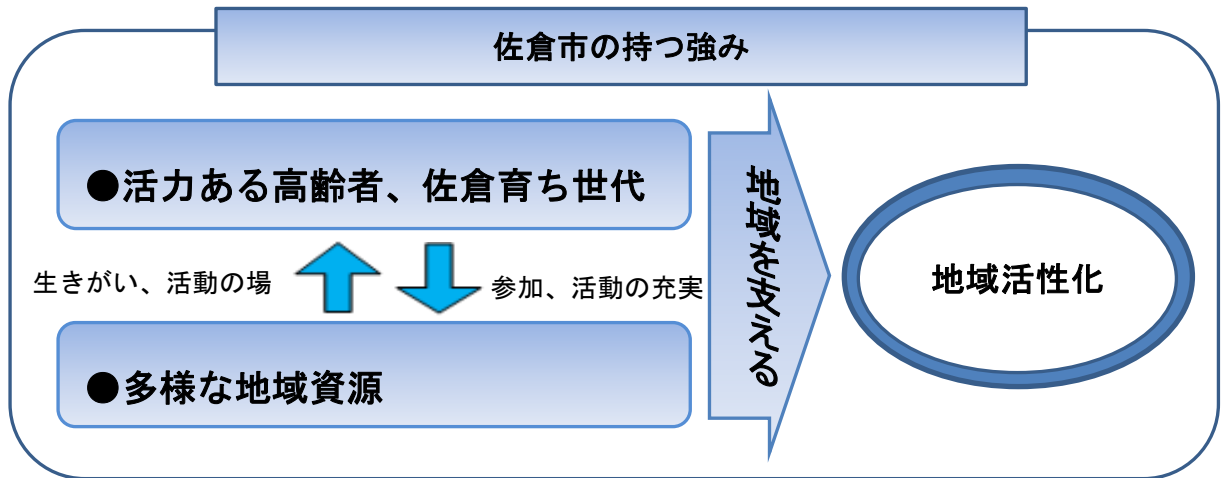
す。

また、佐倉市には、民生委員・児童委員をはじめ、ボランティアや自治会、自主防災組織、地域まちづくり協議会、地区社会福祉協議会、NPO法人などの「地域資源」が数多く活動しています。こうした団体の活動を行政が下支えすることにより、多種多様な「互助・共助」の機能を充実させ、地域で支援を必要としている方に対する見守りや支援体制を強化することが可能となります。このような豊富なマンパワーと地域資源は、佐倉市の大きな強みという見方ができます。

佐倉市が持つ豊富なマンパワーと地域資源をより有効に活用しながら、地域の実情に応じた取組みを複合的・重層的に進めていくことで、新たに「互助・共助」のかたちを構築していく必要があります。

※4 平成26年3月末時点の65歳以上人口は、46,430人、要支援・要介護認定を受けている人は6,352人、認定率は13.7%となっている。（「第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画」13頁（平成27年3月））

【図4】活力ある高齢者、佐倉育ち世代と地域活性化の相関イメージ



4 これから目指す地域像

この章ではこれまで、地域のつながり、「であい」、「ふれあい」、「つきあい」を大切にすることから地域における支え合い、助け合い活動が展開されていくこと、また、新たな地域の活性化について述べてきました。

今後も佐倉市が、活力ある自治体として発展を続け、地域の活性化を推進していくにあたっては、住民同士が近隣の身近な人々との協力や支え合い、助け合いを進め、地域の課題を自主的・自律的に解決していくような地域の取り組みを醸成し、増加させていくことが重要になってくると思います。

そのためには、近隣との支え合いや助け合いを大切にし、困ったときはお互い様の精神を大切にする意識（互助意識）、自治会や地域に存在する様々な団体等の活動に積極的に参加しようという意識（参加意識）、一人ひとりの違いや個性を認め合える意識（共生意識）^{※5}を持つ住民を増やしていくことが、これからの地域づくりの鍵となっていくと思われます。

そして、こうした住民一人ひとりの意識を高め、地域の課題に関心を持ち、実際に地域福祉活動に参加する住民の増加につなげていくことが、地域における人と人とのつながりを構築し、そこから地域の交流活動が活性化し、地域福祉活動も充実していくことになると思います。これらを通して、住民自らが、地域で活動し、支え合い、助け合いができる地域の構築のため、第3次地域福祉計画では、次の地域像を目指すものとします。^{※6}

※5 障害者基本法第1条では、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」との規定がおかれている。また、内閣府ホームページの「共生社会政策」では、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」と規定されている。「共生意識」とは、そのような社会の実現に向けて理解があり、共感を抱いている意識のこと。

※6 平成26年2月に佐倉市地域福祉計画推進委員会が市長に提出した「第3次佐倉市地域福祉計画に向けた提言」におけるこれからの地域づくりに関する提案については、巻末資料52頁参照。

互いに支え合う地域

地域で生活する中で生まれる様々な課題には、個人で解決できる課題と、防犯や防災など、お互いが連携することで、解決する課題があります。住民が主体となって生き生きと暮らす地域をつくるためには、自ら課題を解決するため、お互いに手を差し伸べ合い、支え合い、助け合うなど、つながりを大切にしていける必要があります。そのためには、出来るだけ多くの住民が近隣との支え合いや助け合いを大切にし、困ったときはお互い様の精神を大切にする意識（互助意識）を持つことが大切です。

そして、住民同士が日々の暮らしの中の困りごとや地域の課題解決に向けて、相互に助け合うことは、ぬくもりと安心感のある地域の実現に大きく寄与し、暮らしの中の満足感を向上させるものと思います。

多くの人が、人と人の関係を大切にし、支え合い、助け合いのある暮らしの中に、日々の幸福を見出すことができる《互いに支え合う地域》をめざします。

ふれあい・交流のある地域

誰もが住み続けたいと思う地域になるには、安心して住み続けるための住宅や道路環境等のハード面や防犯活動等のソフト面の充実した環境があるだけでなく、自治会や地域の様々な団体等への参加、近隣の人々とのふれあい、趣味等の余暇活動を通じた交流など、生きがいを持って充実した活気にあふれる毎日を送ることができることも必要です。

現在でも地域には様々な団体等による多様な活動が展開されていますが、今後ともそうした団体等が活発な地域活動を展開していくためには、出来るだけ多くの住民が自治会や地域に存在する様々な団体等の活動に積極的に参加しようという意識（参加意識）を持つことが大切です。

そして、地域の活動に参加する機会が増え、近隣の人とふれあい、交流し、またそうした中で自分ができることを役割として担い、誰かに必要とされたり役に立って感謝されたりといったことが、一人ひとりの住民の心身の健康にとっても大変重要になっています。

多くの人が、自治会や地域の様々な団体等に参加し、近隣の人々とふれあい、交流するなど、活気にあふれた毎日を送ることができる《ふれあい・交流のある地域》をめざします。

一人ひとりを認め合える地域

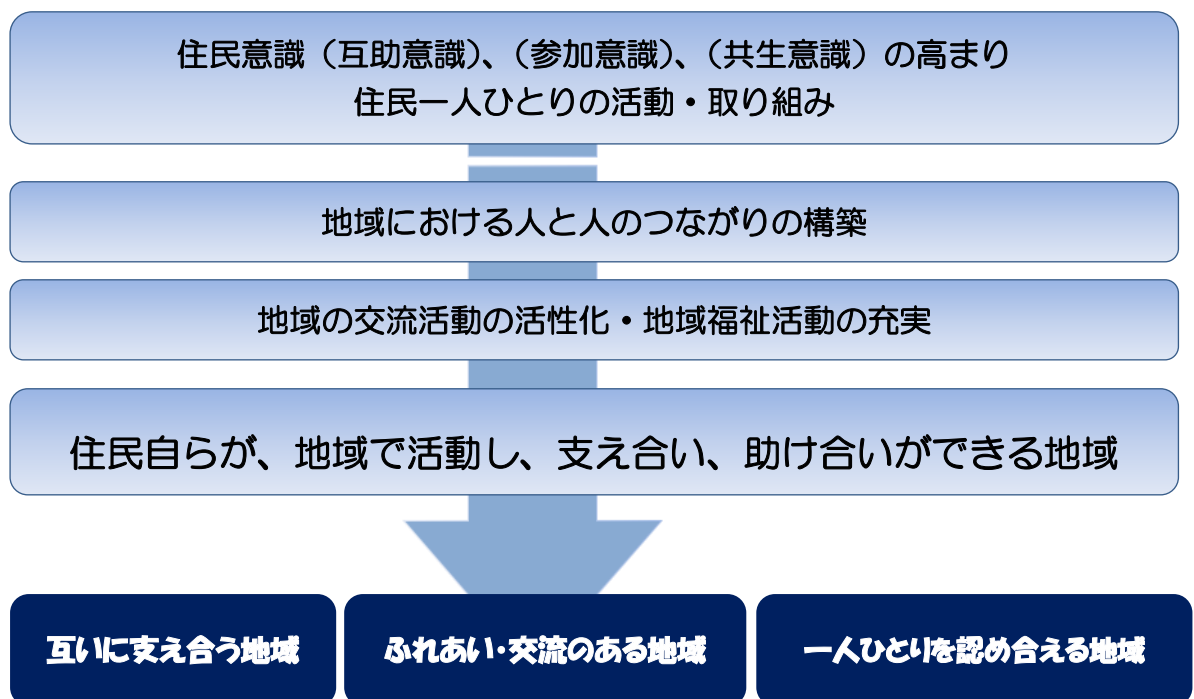
核家族化の進行と同時に、地域住民相互のつながりが希薄化している中で、地域で生活する一人ひとりが、住み慣れた家や慣れ親しんだ地域で生活が続けることが可能な地域社会を構築するためには、人と人のつながりを再生し、多様な人々との交流やふれあいがある地域となっていく必要があります。そのためには、出来るだけ多くの住民が一人ひとりの違いや個性を認め合える意識（共生意識）を持つことが大切です。

多くの人が、一人ひとりの個性を尊重し、自分とは異なる他者を理解し、異なるものを排除せず、気づき・気づかいを大切にする《一人ひとりを認め合える地域》をめざします。

《互いに支えあう地域》、《ふれあい・交流のある地域》、《一人ひとりを認め合える地域》を構築するためには、住民、地域、福祉の専門機関、社会福祉関係団体、行政等がそれぞれの取り組みを連携させながら、地域における支え合い・助け合い活動を充実させていく必要があります。

それらを通じて、3つの地域像の実現を図り、地域で暮らす一人ひとりが笑顔あふれる地域生活を送ることができるような佐倉市を目指します。

【図5】目指す地域像の実現に向けたフロー図



福祉の専門機関、社会福祉関係団体とは？

地域福祉に関係する専門機関とは、高齢者の相談窓口である「地域包括支援センター」、障害者の相談窓口である「相談支援事業所」、子育ての相談窓口である「子育て支援センター」等のことです。このうち、市内に5カ所ある「地域包括支援センター」は、介護保険法に基づく「日常生活圏域」を範囲としています。

また、社会福祉関係団体とは、市内で事業及び施設運営を展開している社会福祉法人、民間企業、NPO法人等のことです。このうち社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、「第5次佐倉市地域福祉活動計画（ともに歩むふくしプランⅢ）」を策定し、社協及び地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動について規定するとともに、市を3層の圏域に設定し、全市を「基本福祉圏」、5つの「日常生活圏域」を「中域福祉圏」、14ある地区社会福祉協議会の各エリアを「小域福祉圏」としています。